

平成26年度 施政方針

(平成26年3月4日)

本日ここに、平成26年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

今期定例会は、私の二期目の任期の本格的なスタートとなる平成26年度当初予算案を提案させていただくこととなりました。

合併後のまちづくりの真価が問われる今後4年間、私はそのスタートラインに立ち、町民の皆様の幸せのために、心新たに、全力を尽くして町政運営に邁進することを、ここにお誓いするものであります。

議員各位の格別のご指導、ご支援を切にお願いする次第であります。

さて、わが国の経済状況はアベノミクスによるデフレ脱却と経済再生に向けた取組の効果もあって、実質GDPが4四半期連続のプラス成長となるなど、明るさを取り戻しつつあると言われております。

しかしながら、地方における景気回復の実感は乏しく、消費税率の引上げによる景気の下振れも懸念されるところであります。

こうした中、国は平成25年度補正予算において「好循環実現のための経済対策」に基づき、5.5兆円規模の新たな経済対策を策定し、「がんばる地域交付金」の創設や、消費税率の引上げに対応した低所得者及び子育て世帯への影響緩和措置などを盛り込んだところであります。また、新年度の国の一般会計予算においては、企業の収益を雇用の拡大や所得の上昇につなげ、消費の増加を通じて更なる景気回復につなげる「経済の好循環」を目指し、前年度比3.5%増となる過去最大の95兆8,823億円が編成されたところであります。

なお、平成26年度の地方財政対策におきましては、社会保障の充実分等によ

り、一般財源総額は平成25年度を約6,000億円上回る60兆3,577億円とされましたが、地方交付税は、地方税収の増加見込みに伴い、1,769億円減額の16兆8,855億円とされ、2年連続の減額となったところであります。また、赤字地方債である臨時財政対策債も6,180億円の抑制となったものの5兆5,952億円を借り入れるなど、地方においても依然として借金に依存せざるを得ない厳しい状況が続いております。

こうした情勢の中、私が、これまで推進してまいりました「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりを、より確かなものとするための施策を具体的にどう進め、どのように「未来への希望」を創っていくのか、平成26年度の町政運営の基本方針につきまして申し述べたいと思います。

まずは、「安心」のあるまちづくりであります。

少子高齢化が進む中、高齢者や障害者の方々が安心して暮らせる環境づくりは最も重要な政策課題であります。このため、私は、町長就任以来、町民の皆様が安心して暮らしていただくための最重要課題に地域医療の確保を掲げ、最優先に取り組んでまいりました。おかげをもちまして、平成23年度から和知診療所及び和知歯科診療所を京丹波町病院に一本化し、経営の効率化や病院と診療所の連携強化を図ることができました。また、京都府をはじめ府立医大及び関係医療機関との連携により、課題でありました常勤医師の確保を図ることができ、さらに、昨年3月16日には「地域包括医療発表会」を開催し、京丹波町病院を「私たちの町の私たちの病院」として身近に感じていただける取組も実施できたところであります。今後とも、地域に根ざした在宅医療の充実など地域包括医療の推進に努めてまいります。

次に、住民の安心・安全と、健康で心豊かな生活を保障するための施策についてであります。基本健診とがん検診が同時に受診できる総合健診の推進をはじめ、若年層や勤労者が受診しやすい体制づくりに努めてまいります。また、健康長寿の町の実現に向けて、健診項目を一層充実させるとともに、きめ細か

な保健指導に取り組んでまいります。さらに、安心して医療が受けられるよう心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費助成をはじめとして、中学校卒業までの医療費負担を医療機関ごとに月額200円とする子育て医療費助成制度や、妊婦健診に必要とされる健診14回分を全て公費負担とする制度を継続して実施するほか、第5期介護保険事業計画に基づき介護保険事業の円滑な運営を図るとともに、家族介護支援や認知症予防事業を積極的に実施し、在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける本町独自の地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。また、住民ニーズにあった次期介護保険事業計画を策定してまいります。

障害者支援では、相談支援事業の拡充を図り、きめ細かな障害福祉サービスの提供に努めるとともに、障害者等の自立と社会参加の促進を図られるよう、地域生活支援事業を充実してまいります。

消費者の安全確保に関しましては、消費生活相談員による「消費者相談窓口」を継続し、高齢消費者のトラブル防止など関係機関と連携した啓発活動に努めてまいります。

災害に強いまちづくりでは、機構改革として、総務課に設置しております「消防防災係」を「危機管理室」に改め、防災体制の強化を図ってまいります。また、消防団に配備しております小型動力ポンプ付積載車の計画的な更新をはじめ、原子力災害対策として避難所用パーテーション、防護服、個人線量計などの備品整備を引き続き実施するほか、各種防災訓練に取り組み、地域防災力の強化を図ってまいります。

なお、災害現場や災害対策本部との通信を確保するためのデジタル移動系防災行政無線の整備につきましては、本年度は実施設計業務を行い、事業を進めてまいりたいと考えております。

また、防犯事業としまして、JR下山駅及び和知駅に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止力向上に努めてまいります。

次に、一般住宅等の耐震化につきましては、京丹波町建築物耐震改修促進計画に基づき、現行の耐震基準に適合していない建築物につきましては、引き続き耐震診断事業や耐震改修事業を促進してまいります。

また、平成23年度から3年間の計画で実施してまいりました住宅改修補助金交付事業は、現在までに300件を超える利用をいただいております。本事業は、地域経済活性化への効果も大きいことから、さらに3年間事業を継続し、住宅改修を促進してまいります。

町営バスの運行につきましては、これまで実施したさまざまな調査、検討を踏まえ、利用しやすい町営バスとなるよう対応してまいります。

また、地元唯一の高校であります須知高校への通学につきましては、町営バスの利用促進策として引き続き通学助成を実施します。

次に、「活力」のあるまちづくりであります。

地域資源の活用をはじめ、本町の特徴を活かした産業振興や生活環境の向上及び地域の活性化に向けた社会資本整備により、活力みなぎるまちを目指してまいります。

農林業関係につきましては、有害鳥獣対策をはじめ、担い手の育成、特産物の振興、農村環境の保全、循環型農林業の推進を主要施策として取り組んでまいります。特に、本年度も有害鳥獣対策を最重要課題に位置づけ、被害防止対策や各種鳥獣の捕獲対策を一層強化してまいります。被害防止対策では、国の野生鳥獣被害総合対策事業を活用した金網フェンスなどの設置を推進します。捕獲対策では、有害鳥獣の対象を拡大するとともに対象鳥獣全てに捕獲報償金を支給するほか、深刻なサル被害に対応するため地域ぐるみの追い払いや捕獲を支援してまいります。また、狩猟免許の取得支援制度による狩猟者の育成や、町域を越えた広域捕獲の実施のほか、ゲート式自動捕獲装置による実証を地域住民と連携して行い、効果的な捕獲対策を研究してまいります。

農業振興面では、国・府制度の活用及び町独自施策により、地域の担い手育成

や特産物振興を図ってまいります。

担い手育成対策では、地域の中心的な担い手となる営農組織のほか、新規就農者や認定農業者などが行う農業機械の導入や施設整備に対する支援を強化します。

特産物振興対策では、特産物産地化等形成助成などの町独自事業の推進により、主要特産物である黒大豆、小豆、クリをはじめ、そば、京野菜、京かんざしなど本町特産物の生産振興を図り、ブランド力を高めてまいります。

また、農作物の生産にあたりましては、畜産堆肥の活用による土づくりを推進し、耕畜連携による資源循環型農業の推進を図ってまいります。

京丹波「食の郷」創造プロジェクト事業につきましては、食をテーマとした様々な取組や、農産物の6次産業化を推進し、「食の郷・京丹波」として全国への流通拡大や町内への集客などを図ってまいります。

「京丹波・食の祭典」につきましては、本年度も丹波自然運動公園と須知高校を会場に開催し、本町の豊かな食を広く情報発信するとともに、町民総参加のイベントとして町民の皆様の誇りづくりや元気づくりにつなげてまいります。また、新たな農業・農村政策の日本型直接支払制度として位置づけられる中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金により、地域ぐるみで行う農地保全等の活動を引き続き推進するとともに、命の里事業など地域力の向上を目指した集落連携活動への支援に取り組んでまいります。

鳥インフルエンザ発生農場跡地の活用につきましては、地元や大学との連携により活用計画の具体化を目指すとともに、懸案であった建物等の解体撤去に取り掛かりたいと考えております。

林業振興面では、林業経営の向上や林業団体の育成を図り、あわせて森林の持つ多面的機能を良好に維持していくため、森林を整備する地域活動等への支援を行うとともに、効率的な森林施業のための路網整備として、坂原地区と西河内地区を結ぶ「森林管理道塩谷長谷線」の開設工事を引き続き推進します。また、森林資源の循環活用に関しましては、企画政策課に「地域資源活用推進室」を設置して、友好町として交流を深めております北海道下川町の循環型森林経営を本町

にも取り入れ、薪ストーブなど木を使う暮らしの促進をはじめ、木質バイオマス産業の育成など新たな資源循環の仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、「京都府立林業大学校」につきましては、今春、1期生17名が卒業される見込みであり、京丹波森林組合に2名をはじめ、京都府内の林業関係機関などへの就職が内定していると聞いております。

大変うれしく思いますとともに、卒業生の皆様の活躍を心から期待するものがあります。今後とも、大学校の運営にあたりましては、実習林の提供などの支援を行うほか、様々な面で連携を強め、林業振興と町の活性化を図ってまいります。

次に、商工業及び観光の振興につきましては、新たに「商工観光課」を設置して、積極的な取組を進めてまいります。

特に、厳しい経済情勢の中、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や補給金制度など、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行うほか、町内の消費拡大を図るため、本年度も町商工会のプレミアム商品券発行事業に支援を行ってまいります。

また、畑川ダムによる水の確保や、平成26年度に全線開通が予定されています京都縦貫自動車道の完成を本町発展の原動力として、企業誘致や地元企業及び町関係施設の活性化を推進してまいります。

さらに、平成27年4月に開業予定の「(仮称)ハイウェイテラス・京たんば」における特産物の販売体制や施設利用をきっかけとした道路利用者の町内への誘導方法の確立など、京丹波町観光協会等関係団体と連携を図りながら、多くの人々が訪れるまちづくりを推進してまいります。

次に、道路等の整備ではありますが、道路は住民生活や社会経済活動の動脈として欠かすことのできない社会基盤であり、引き続き、安全で安心して利用できる道路整備と維持管理を含めた長寿命化に努めてまいります。

国道関係につきましては、国道478号「京都縦貫自動車道 丹波綾部道路」の平成26年度末の完成に向けて、安全に事業が進められるよう関係機関と連携し取り組んでまいります。

「(仮称)ハイウェイテラス・京たんば」整備事業につきましては、京都縦貫自動車道で唯一のサービスエリア機能を備えた地域振興拠点施設として、現在、国土交通省に「道の駅」登録や、連結の許可申請を行っております。なお、建物につきましては、現在、建築確認申請の手続きを行っており、平成26年度から建築工事に着手します。

また、国道9号及び27号においては、旧町間を結ぶ重要な幹線道路でもあることから、狭小区間や歩道未設置区間の解消のため、関係団体とも協調し、早期事業化を求めてまいります。

府道関係につきましては、ほとんどの路線が事業継続路線となっております。いずれの路線も地域間の連絡や、国道に連絡する幹線道路であり、災害時の避難道路としてもその役割は重要であります。このため、狭小、急カーブなど未改良箇所の早期改修に向けて、沿線住民の皆様や、促進同盟会、協議会の皆様と共に要望活動を行ってまいります。

町道関係では、町総合計画や地域からの要望をもとに、道路利用者の安全や利便性の向上につながるよう幹線道路を中心に拡幅や改良事業に取り組んでまいります。また、冠水箇所等の解消に向けて、排水不良箇所の改修を進めてまいります。

河川整備等につきましては、畑川ダムの完成により治水機能が向上し、流域住民の安心安全が図られたところであります。引き続き、高屋川「藤ヶ瀬工区」改修事業について、事業進捗が図られるよう京都府と連携して取り組むとともに、河川改修を必要とする箇所につきましては、関係者と連携し、早期の事業化を要望してまいります。

また、土砂災害から住民の生命と財産を守る砂防事業等につきましても取り組んでまいります。

畑川ダムの関係につきましては、治水と利水の機能が十分に発揮されるよう関係機関とともに適正な維持管理に努めてまいります。また、ダム湖畔の周辺整備につきましては、地元地域はもとより町の活性化に寄与する施設として、関係者

との十分な協議を行いながら持続可能な整備を目指してまいります。

水道事業につきましては、安心安全な水の供給を第一に、現有施設における管理業務を徹底するとともに、丹波瑞穂地区及び和知地区の水道施設統合整備事業を引き続き推進してまいります。また、下水道事業では、快適な生活環境を守るとともに循環型社会の構築を図るため、計画的、効率的な維持管理の徹底と施設整備事業の推進に努めてまいります。

次に、「愛」のあるまちづくりであります。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、平成27年4月から本格施行となります「子ども・子育て支援新制度」に向けまして、現在、「京丹波町子ども・子育て審議会」において、子育て家庭の実情等を踏まえた審議をいただいているところであります。幼保一元化に向けた教育施設の整備など、幼児期の学校教育と保育の一体的な提供体制を確保するための「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めてまいります。また、児童の預かり等の相互援助活動を支援する「ファミリー・サポート・センター事業」は、相互の会員も増加するなど順調に事業が進んでおります。本年度も引き続き推進してまいります。

なお、保育所の運営につきましては、若い世代の就労を支援するため、平成24年度から受け入れ児童の年齢を10か月から引き下げており、引き続き乳幼児期の教育・保育の充実を図ってまいります。

学校教育では、児童生徒の学力の向上を図るとともに、個性及び能力の伸長に努めてまいります。また、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努め、いじめ問題の解決にしっかりと取り組んでまいります。さらに、支援を要する児童生徒のために学習支援員の配置を継続するとともに、豊かな心を育てる教育の観点から、演劇、音楽等の芸術鑑賞の取組や、読書指導員による読み聞かせの活動を引き続き実施してまいります。

また、全ての小中学校での給食実施に伴い、食育の一層の推進と、子どもたちの心身の健全な育成に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、天井や照明器具など非構造部材の耐震化や普通教室の空調設備の整備など、安全でよりよい教育環境づくりを計画的に進めてまいります。

社会教育においては、一人ひとりの人権が尊重され、いきいきと暮らせる社会を築くため、地域のつながりや、自然、伝統文化など、様々な力を活用しながら、生涯にわたる多様で自主的な学習活動を推進してまいります。また、スポーツ活動を通じて住民の健康づくりと交流機会の拡充を図るとともに、町の誇りであり大切な財産である文化財や伝統文化の保存と継承に努めてまいります。

ケーブルテレビ事業では、今後とも町内の旬な話題や身近な出来事を取り上げるなど、引き続き地域に密着した住民参加型メディアとして豊かで快適な情報化農村の実現を目指してまいります。

また、活力ある地域づくりに向けて、地域の皆様を励まし元気づけることや、地域の課題解決に向けて共に行動するきめ細かな地域支援が求められております。今後とも地域支援担当職員を中心に地域に溶け込み積極的な応援体制を構築してまいります。

さらに、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けて、住民要望や住民相談等に、きめ細かな対応を行ってまいります。また、「女性のための相談窓口」も、毎月1回の実施を継続し、関係機関と連携しながら、各種相談業務を充実させ、ぬくもりとほほえみのある町政を推進してまいります。

本町の豊かな自然や生活環境の保全につきましては、環境保全に関する普及啓発を行うとともに、公害防止や産業廃棄物の適正処理、さらに適正な動物飼養や空き地管理などについて、住民の皆様や事業者の皆様にもご協力をいただきながら、安全で快適な生活環境の維持に努めてまいります。

また、生ゴミ等堆肥化容器購入助成や資源ゴミ集団回収事業補助金制度により、ゴミの減量化や再資源化を推進するとともに、地球温暖化防止対策や再生可能エネルギーの普及を推進する一助として、「住宅用太陽光発電システムの設置にかかる補助制度」を継続してまいります。

最後になりましたが、これら施策の実現には、健全財政の維持、確保が不可欠であります。先に述べましたとおり、平成26年度の地方財政対策におきましては、社会保障の充実分等により、一般財源総額は平成25年度を上回る額が確保されましたが、地方交付税は、地方税収の増加見込みに伴い、1,769億円が減額されたところであります。

本町の課題であります地方債残高の縮小につきましては、これまでに実施した繰上償還をはじめ、交付税算入の有利な地方債の活用や、新規発行債の抑制などにより縮減が進み、平成25年度末の実質公債費比率も14%台を見込んでいるところであります。しかしながら、実質公債費比率の単年度比較では昨年度を上回るほか、普通交付税の算定にかかる合併特例期間の終了が間近に迫る中、消費税率の引上げによる負担も増加が見込まれるところであり、一層の財政健全化対策が必要であります。

そのためにも、土地開発公社先行取得用地の債務につきましては、債務負担行為の設定期限である平成27年度を1年前倒しして全て解消することとし、利子負担の軽減に努めるとともに土地の有効活用に取り組み、将来的にも安定した行財政基盤の確立を目指してまいります。

さらに、「公平・透明・納得」の原則の下、納税者の立場に立った適正な課税と徴収に努めていかなければなりません。このため、京都地方税機構と十分連携し、納税者の利便性を図りながら徴収率の向上に努めるとともに、公共料金の未収金対策につきましても引き続き積極的な取組を進めてまいります。

あわせて、多様化した住民ニーズに応えられる質の高い行政運営のためには、職員の資質向上が重要であります。このため、職員自らが常に問題意識と目標達成に向けた意欲を持ちながら、住民満足度の向上に向けて日々切磋琢磨することはもちろん、職員研修や人事評価制度などを通じて政策形成能力の向上を図るとともに、公平公正で親切丁寧な対応に心がけ、やさしさとぬくもりを感じていただける役場づくりに一層努めてまいります。

以上、様々に申し上げてまいりましたが、これら諸施策の実現は、私ひとりで成しえるものではございません。緊張感を持って誠実に、意思決定機関である議会や町民の皆様のご意見を伺いながら、職員と一丸となって全力を注いでまいり決意であります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

以上、平成26年度の施政方針といたします。